

○議長 知念富信君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 知念富信君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって4番 石垣大志議員、5番 金城憲治議員を指名します。

日程第2．一般質問

○議長 知念富信君 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。10番 浦崎みゆき議員。

〔浦崎みゆき議員 登壇〕

○10番 浦崎みゆきさん 皆さん、おはようございます。令和元年初の一般質問となります。真摯な答弁をよろしくお願いいたします。それでは一括で読み上げて、一括で答弁をいただいた後に個別に行いますのでよろしくお願いいたします。議長、休憩をお願いします。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前10時00分）

再開（午前10時01分）

○議長 知念富信君 再開します。10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん まず大きい1番、健康づくりの推進について。（1）39歳から56歳の風疹のワクチン無料対象者に対する対策はどのようになっているか。（2）対象人数は年代別にどうなっているか。（3）検査の広域化の取り組みはあるか。（4）低体重児向け母子手帳の発行（静岡県の取り組み）の見解を問う。

大きい2番、食品ロスについて。（1）食品ロス削減法が5月に成立した。本町の取り組みはどのように行われるか。（2）社協の行っているフードドライブ運動との連携はどのようになっているか。（3）フードバンクの掌握は行われているか。

大きい3番、「持続可能な開発目標SDGs」について。（1）教育分野におけるSDGs（エスディーゼーズ）の取り組みは本町で行われているか。（2）SDGsの見解を伺う。

大きい4番、防災について。（1）県の観光防災力強化支援事業を本町は活用しているか。（2）どのような事業となっているか。以上、よろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 おはようございます。まず1点目の健康づくりの推進についての(1)についてお答えします。今年度から始まる風疹の追加的対策については、昭和47年4月2日生まれから昭和54年4月1日生まれの男性を対象者として、5月31日に個別の通知をしております。(2)についてお答えします。40代が2,807人、50代が1,491人となっています。(3)についてお答えします。風疹の追加的対策の抗体検査・予防接種の実施に関する体制は、全国知事会と日本医師会の集合契約により、居住する市町村以外の実施機関でも受けられる仕組みになっております。(4)についてお答えします。静岡県の取り組みは、低出生体重児の保護者の育児不安の解消に役立つ取り組みであると認識しております。

質問事項2点目の食品ロスについて。(1)についてお答えします。本法律は、まだ食べることができる食品、いわゆる「食品ロス」の削減を総合的に推進することを目的としています。同法第4条及び第13条では「地方公共団体の責務」と「市町村食品ロス削減推進計画」の策定努力義務が課せられております。本町としましては国、県、市町村、近隣市町村と連携を図り、本町の特性に応じた「市町村食品ロス削減推進計画」を策定し、施策を実施していきたいと考えております。(2)についてお答えします。本町と社協はフードドライブ運動の活用部分で連携しており、必要としている方々へ食料品の提供を行いながら見守りを行っております。(3)についてお答えします。町社協では「社会的孤立対策事業」の一環として、フードドライブ運動とフードバンク活動を行っており、個人から譲り受けた食料を必要とする人へお届けしております。食料品の受け入れについては、随時受け付けをしており、町社協の広報紙でも呼びかけておりますが、足りない部分については那覇市内にある「NPO法人フードバンクセカンドハーベスト沖縄」を利用し、対応しております。

質問事項4点目の防災について。(1)と(2)については関連しますので一括してお答えします。観光防災協力支援事業は、今年度からスタートする内閣府の補助事業で、沖縄県内において大規模災害が発生した場合、足どめされる観光客に対し防災備蓄品などを支援することにより、安心・安全な観光地の形成を促進し、沖縄の観光振興に資することを目的としております。避難所等に必要な整備・備蓄経費や事業促進費が補助対象となります。今年度の補助金申請は6月下旬となっており、本町でも同事業の導入に向けて取り組んでおります。以上です。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項の3点目、「持続可能な開発目標SDGs」についての(1)でございます。教育分野においては、SDGsの要素をなすものとして、17の目標のうち「目標1. 貧困をなくそう」に当たる子供の貧困対策における各事業を初め「目標4. 質の高い教育をみんなに」に当たる多くの事業を展開しております。また、子供たちへの教育内容や現場でも、発展途上国における貧困や教育の現状について「目標7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、「目標10. 人や国の不平等をなくそう」については、化学燃

料から自然エネルギーへの変換や国内外にある差別等を例に「障がい者やジェンダー」、「平等と公平」など、人間の発展と尊厳のための教育を、道徳教育や各教科の中で学習を行っています。さらに社会教育においても、平和学習事業や国際交流事業を行うなど、SDGsの視点につながる取り組みを行っています。続きまして（２）でございます。SDGsは「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と公正性のある社会の実現に向けた目標であることを鑑み、グローバル化のさらなる進展や視点、本町学力向上推進を目指す子供像「国際的視野に立ち、郷土愛に燃えた心身ともにたくましい子供」の育成においても、重要な取り組みであると考えております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 答弁ありがとうございます。それではまず、健康づくりの推進についてからお伺いをいたします。風疹の予防接種叫ばれましたのは、昨年の流行があったわけですが、現在の状況はどうなっているのか。また本町の患者の報告はあるかどうかをお聞きいたします。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん お答えします。2019年6月4日現在の報告ですけれども、沖縄県内では14名の風疹が報告されております。その中に南風原町の方はいらっしゃらないです。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。2019年というか、ことしに入ってから的人数ということでよろしいですね。次に、今の状況としては落ち着いていると思いますが、改めて風疹のワクチン接種の重要性と、予防接種までの流れを教えてください。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 風疹の予防接種の重要性は、風疹が流行することにより、そのときの妊産婦が感染を受けると、出生する子が影響を大きく受けて先天性風疹児が出生することにより、障害を起こす可能性があるため、それを予防するために風疹の蔓延を防ぐということで、その予防的措置として予防接種があります。今回の追加的対策の方法として、昭和47年4月2日生まれから昭和54年4月1日生まれの方が、これまで風疹の予防接種を受ける機会がなかった年代で、その年代の方たちで最近風疹に罹患する方たちがふえているということで、その期間に生まれた男性の方に、抗体検査を実施して、抗体価が低い方は風疹の予防接種を受けるという仕組みになっております。以上です。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。課長がおっしゃったように、ワクチンを受ける機会がなかった方々が、特に男性が多いわけですが、それに罹患すると、また本人自身も大変ですし、かかった場合はなかなか対応策がなく、対症療法的な処置しかできないと。熱を下げたり、そういう緩和措置しかできないということで、早目の接種を呼びかけているわけですが、この風疹は咳とかくしゃみで感染していきますし、軽い症

状ですと、症状が出ることなく会社でも広がっていくところが懸念されるわけですが、そういった意味で、本当に重要性があってワクチン接種が無料化されているわけです。そこで、今おっしゃっていただいた重要性の周知の方法と、今本人に通知をしているということではありますけれども、全部で4,298名の方が対象ですけれども、本人には周知はしていますけれども、そのほかの町民に広く知らせる必要があるかと考えておりますが、その件についてはいかがでしょうか。やはり皆さんに知っていただくことによって、家族が促したり、「あなたはどうか？」という感じで「いつ行くの？」とかそういったことにもつながっていくと思いますので、その辺の周知方法と、この対象者の方たちが、どれぐらいの方が受けられているかはなかなかわかりづらいと思いますが、例えば接種に対しての目標などはありますでしょうか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 周知の方法といたしましては、広報はえぼるの7月号に載せる予定にしております。そしてホームページにも載せる予定にしております。国の目標として、抗体価保有率を85%以上、2020年7月までに高めるということがあります。南風原町は、今回個人通知した方たちの51%は抗体検査を受けるということを目指しています。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。51%が町の目標ですけれども、これは報告があるのかどうか。もう既に対象者全員に通知されているということですね。例えば、初年度は39歳から46歳とか、また分けてやるのか。それとも対象者には全部一遍に通知をしているのかどうか。そこら辺を確認いたします。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん これは、国が追加対策の実施に関する手引きを作成されているのですが、その中で、対象者は昭和37年4月2日生まれから昭和54年4月1日生まれまでですけれども、初年度の通知は昭和47年4月2日生まれから昭和54年4月1日生まれに通知をしてくださいという内容になっていて、南風原町もそれに準じて実施しております。把握の方法といたしましては、クーポンを送って、このクーポンが実施機関控えと市町村に郵送で送り返されることとなりますので、それによって把握は可能と考えています。そして、通知を送るのは昭和47年4月2日生まれからですけれども、昭和37年4月2日生まれの通知を送らなかった方に対しても、連絡があればクーポン券を送って、抗体検査をして、抗体価が低かったら予防接種が可能にはなっております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。クーポンを送ることで、接種率がしっかりと把握できるということですね。わかりました。本当に全員受けていただきたいわけですが、期間として2021年までの3年間ということになっているようですけれども、今送っていただいたのは、期間を区切って、前半後半の前半の部分の方が4,298名いらっしゃ

やる…とは別。その人数はよろしいですけれども、とりあえず送った方に対しての接種率が出てくるわけですが、どこかの期間で、皆さんに受けていただくために、いわゆる手紙とか電話でのコール、リコール、そのようなことを施策の中に考えているかどうか。この辺はいかがでしょうか。今、やる計画があるかどうか。はがきなり電話なりで、再診を促すというか、行っていない方がわかるわけですから、そのようなことが考えられるかどうか。お願いいたします。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 受けたかどうかの再確認については、今のところやる予定はないです。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん これは、全て無料となっております、町に負担はないかと思っておりますが、予算的に。私としては、送りました、町の役目は終わりではなく、やはり風疹で、先ほどおっしゃった重要性があるわけですから、51%ということですが100%を目指して行っていく姿勢が大事ではないかと思いますが、今後は再度検討していただく方向で考えていただけないかどうか。お願いいたします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 3年間の期限を持つての実施となりますが、対象者にはクーポンを送ると。その費用とか抗体価検査の費用に関しては、国2分の1補助、町2分の1負担がございます。さらに抗体が低い、陰性になった場合には予防接種となりますが、無料で受けられますが、その費用については他の定期予防接種と同じで地方交付税措置ですので、当然自治体の負担が出てまいります。ということで、町の負担がないということではございません。ただし、議員がおっしゃいますように、可能な限り、対象者の方には抗体価検査を受けていただきたいという部分がございますので、人数的に受けていない方への個別の電話とか、そのあたりは厳しい部分が考えられます。ただ、引き続き機会を見て、町の広報紙等。これは南風原町だけではありませんので、全国実施ですので、県も含めて広報もやりますし、そういった形で周知を図っていきたいと考えます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。できるだけ広報も1回きりではなくて、やはり持続的にあるわけですから、一月間隔でも、この辺は是非目に入るような形でしっかりと対応をお願いしたいと思います。広域的に検査を受けられるということでもありますので、働いているところの近くでも受けられる。そのような体制になっていることは非常によいことだと思いますので、風疹の拡大防止のために全力を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

次に、(4)の静岡県が取り組んでいる低体重児向け母子手帳の発行の件でございますが、見解としては育児不安に役立つということの答弁でありました。2,500グラム未満で生まれた子供を低体重児と呼んでいるそうですけれども、厚生労働省では、2016年には9万2,082

人、全体の1割近くが低体重児で生まれているということと、沖縄でも2017年8月に、中部の病院とかでそういった方々がたくさん来て、病床がなくて対応に追われたという記事がございました。この数字は本町にも当てはまるものだと思いますが、その1割ぐらいなのかどうかということと、あとはそういった方々へどのような支援を行っているのかをお願いいたします。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 本町で2,500グラム未満の低出生体重児は、平成30年度は38名で、率としまして6.4%になっています。しかし、例年、平均を見ても約1割ぐらい、10%ぐらいが2,500グラム未満の低出生体重児となっております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。今、出産をして1割の方が不安を抱きながら、私も最近母子手帳を見たことがないのですが、普通の状況で満産期を迎えて産まれたようなカーブ曲線があったりとか、そこに届かないのが低体重児でありますので、やはりそれを見るたびに不安になるとか、みんなと同じじゃないんだみたいな、そこら辺が一番不安につながっていくものだと思います。そういうことで、静岡県の取り組みは、その子に合った状態で、いろいろな励ましの言葉があったり、そういうことで特に初めての子供は心配ですし、もちろん支援体制があるかとは思いますが、静岡県の母子手帳はごらんになったでしょうか。お願いいたします。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 静岡県の母子手帳は拝見しました。先ほど、答弁を漏らしていたところがあるのですが、支援の方法として、本町では出生したら新生児訪問ということで、保健師または助産師が訪問しております。特に低出生体重児の場合は、保健師が訪問をしています。その後、2カ月児訪問、そして必要があれば定期的に訪問や健康相談に来ていただいて、体重の増加とか成長、発達を確認したりしています。そして乳幼児健診が4カ月児、10カ月児とあります。そのほうでも保健指導で母親の不安とかを聞いております。本町の場合は、低体重児向けの母子手帳は発行していませんけれども、一般の子供ノートというのを、子供の成長に合わせた育児に活用できるわかりやすい資料をつかって、各保護者に配布しております。それとまた保健師のほうでは、新生児訪問や健診等で、直接母子手帳は渡していませんけれども、この子に合った体重の増加とか、産まれた週数によって発達の状況とか、この子に合った資料を用いて説明しております。そのときに、保護者の母親の不安とかを聞くことで、母親の育児不安の解消につながっていると考えています。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それではこの母子手帳のほかにそういったノートなども活用して行っているということですね。大変すばらしい取り組みだと思います。小まめに訪問したり、そうしたことで対応していただけているということですが、静岡県方式のような感じの今ある現在の母子手帳とノートをくっつけたような感じの手帳

というのはつukれないものなのでしょうか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 今、母子手帳のように全員に配布するという事ではないですけれども、未熟児ノートということで、その子たちに合ったような資料とかの媒体集を活用して指導をしています。それをすぐ配布するというわけではなくて、直接面談をしながらその内容を説明したり、この時々のお母さん方の悩みについて、この資料を活用して保健指導をしています。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 南風原町は、母子支援拠点では6自治体の中で設置が早くて、今婦仁村の後に2番目に早い設置となっております。そういう面では、子育て世代の応援にすごく力を入れているところが展開されているわけですが、母子手帳はずっとこの子の記録が残っていますし、そしてまたこの子が本来だったら成人したときに手帳をあげて、先ほど言いました風疹の記録だとか、そういったものが全て残って、将来一人一人に合った記録と、そして成長の度合いが見えてくる。大人になったときに振り返って、こんなだったんだねというのがありますし、そういった意味での母子手帳を是非つくっていただけないかという質問ですけれども、つukれるのか、つukれないのか。そこをお願いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 保健福祉課長より答弁がありましたように、必要な方には必要な資料を活用して健康相談、保健相談等を実施しております。現時点では静岡県のような低出生体重児向けの母子手帳の作成は考えておりません。現時点で本町は、保健師による訪問、そういった活動によって個別個別にしっかり対応しているものと考えておりますので、先ほど申し上げましたように手帳の作成については考えておりません。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 私としては是非作成をしていただいで、この子の記録が、もちろん子育てに関しては手厚い支援をなさっているわけですが、やはり記録に残る宝物として、是非再検討をしていただきたいということを申し上げてこの質問は終わります。

次に食品ロスについて申し上げます。私は平成28年12月にも一般質問をいたしました。今回は、法律が制定されてより具体的に施策が進んで、国民的運動として期待されているところです。ご存じだと思いますが、毎日お茶碗一杯分、年間643万トン国民一人一人が捨てている状況が日本の中で起こっております。答弁にもありましたように、食品ロスの定義はまだ食べられる食品が廃棄されないようにするための取り組みでございますが、この取り組みの中でどのように、これから市町村の推進計画を策定していくわけですが、まずその前に本町の食品廃棄量、直近でふえているのか、減っているのか、現状を確認したいと思っております。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 厳密な食品ロスの調査はしておりませんが、南風原町の燃える

ごみの量に対して、那覇・南風原環境施設組合に搬入した生ごみの量から積算しますと、平成30年度は約1,000トン。平成29年度が約800トンということで、200トン増加傾向にあるということになっております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。今ふえている状況、人口もふえていますので、そこら辺はあるかと思いますが、この法律ができたことによって、いろいろな対策が進められていくものと思っております。この策定のスケジュールなどはありますか。確認いたします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 先ほど議員からもあったように、本年度5月に法律制定されておりますので、これから内部精査し、国、県の動向を注視しながら、年度内策定に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。年度内とありますが、スケジュールに関しては公布の日から6月以内と私は確認しておりますが、早目の対策を、年度内と限らず6カ月以内にしていただくようなスケジュールでお願いしたいと思っております。法案の鍵は、やはり自治体や事業所、消費者が一体となって削減を目指していくものですが、国においては関係省庁、連絡会議というものが設置されております。是非本町においても、関係機関と連携のもとにこの施策を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 議員おっしゃるとおり、こちらについては、いろいろな各種団体との連携も必要となってきます。フードバンク、フードロスの削減についても明記されていることから、あらゆる関係機関と連携をして、南風原町に合った計画を策定していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん そこでお伺いいたしますけれども、社協のフードドライブもふえているようには感じますが、状況はいかがでしょうか。そして町の持っている災害時の備蓄品、賞味期限、消費期限、1カ月前までの食品などは社協で生かされているのかどうか確認します。そして、この法律に基づいて、例えばフードドライブの窓口など、今は社協になっているわけですが、町全体から社協に持ってくるのは大変という部分もありまして、窓口をふやす意味合いで、自治会等との話し合いによって受付窓口が自治会などに広げられないかどうか。そこら辺をお願いいたします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 確認したところ、社協への食品の提供については233件、1,931品で、必要な方へ297件が提供されたと伺っております。また、那覇市内にフードバンクがあります。そちらについては、そのフードバンク自体が55.7トン。延べ2万2,464名の

方へ、町内に限らず全体なのですが、そういった活用ができていくということになっております。また、町の備蓄品につきましては、この間は宮平区、兼城児童館で、いろいろな防災に関する事業がありました。そういったこと、各自治会での防災に関する啓発活動について、賞味期限前の備蓄品については活用しています。ただ、フードバンクについては活用しておりませんが、その中で廃棄した食品が150ありましたので、そういったものも今後活用できるような形で取り組んでいきたいと考えております。また、食品ロスについて我々は取り組んでいかないといけないことから、自治会、社協、できるかどうか、計画の中で検討してまいりたいと考えております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。是非そのような流れで、またさまざまな施策を展開していただきたいと思っております。フードバンクにつきましては、食料銀行という意味合いで社会福祉団体でありますので、積極的な連携の必要があると思っておりますので、社協を通してなり、いろいろな形で、またみんながわかるような情報提供を広報等で申し上げていただければと思っております。食品ロスに関しましては、コンビニ業界でも積極的に取り組みが始まっております。食品ロス削減の問題は、次に私が掲げておりますSDGsの目標12に当たる「つくる責任 つかう責任」を上げております。国連食糧農業機関の駐日連絡事務所長のお言葉ですけれども「食品は捨てれば終わりではなくて、生産のために使われた土地や水、エネルギー、また労力などを無駄にする上、生産から廃棄までの温室効果ガスが発生して、地球温暖化や気候変更につながっている」と、関連するものでございますので、本当に法律を実際にどのように生かしていくかが重要なポイントですので、一番のカギを握るのは家庭の廃棄量の削減、約3割、約半分近くが家庭からの廃棄品と言われております。その家庭に一番近い自治体の役割もすごく大きなものとなってくると思っておりますので、本町のトップリーダーである町長の見解をお伺いしたいと思っております。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 答えいたします。食品ロス削減推進法に関しましては、私といたしましては公明党の国会議員の皆さんが中心になりまして、そしてまた超党派の議員の方々も一緒になりまして、汗をかいて法律の成立にこぎつけたと認識いたしております。その中で、るる答弁がありましたけれども、その答弁の中でもございましたように、努力義務ではございますが、町といたしましても自分たちの町に合ったように削減計画を策定することによってございますので、これからはもっときめ細かな実践可能な計画が策定されて、それを実施していきたいと考えております。これまで食品ロスに関しましては、もったいないねと、そういうレベルで終わっていた部分が、もちろん社協とかNPO法人とか、あるいは地域の女性会の皆さんとかはそれなりに頑張っていたのですが、先ほど言いましたように、もったいないというレベルで終わっていたものが、これからは国、県、町を挙げてこの計画に基づいてきめ細かに対策が実践されると思っております。その実践に関しましては、もちろん町がリーダーシップを持って頑張っていきますけれども、地域の皆さん、町民の皆さん、ある

いはまた町内のいろいろな団体の皆さんも、ちょうど思い出していただきたいのですが、南風原町がごみの5種類分別をやったときには、町を挙げて町民全体が「そうだね、これはやらなくちゃいけないよね」という雰囲気を取り組んでいけるような、そういう環境づくりも町として取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 大変心強い取り組みの決意を伺って安心しております。さらなる施策の展開が本当に期待されているところですので、よろしく願い申し上げます、この質問は終わります。

次に、持続可能な開発目標ということで、皆さんのお手元にSDGsがどういったものがあるかをわかりやすくありましたので、これをごらんになっていただきまして、今、世界の流れはSDGsの持続可能な開発目標に向けて、それを目標に掲げて世界共通の取り組むべき課題ということで大きくうたっておりますけれども、大きな目標ではありますけれども、やはりやることは、今町長にもおっしゃっていただいた「もったいない」、そういった食品のロスを、現実的に自分たちがどのように削減していくかという施策の一つ一つとなっております。教育分野においてどのように取り組まれているのかなということが気になったので、質問をさせていただいておりますけれども、答弁の中にはそれぞれの趣旨を踏まえた内容のものが、教育委員会としても取り組んでいますという答弁でございました。そこでお聞きしたいのですが、2020年度から使用される新学習指導要領の中にSDGsの理念が反映されると聞いておりますが、どのような内容なのか、わかればお願いいたします。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 今現在、その理念としましては、学校の教育のほうとして、まだ十分に検討しているというか、これからその理念の部分を含めてどのように学校に落とし込むかということで検討しているところではあるのですが、基本的に教育の現場におきましては、2030年ということになると、今現在教育を受けている子供たちが社会の主役になると。子供たちに対して、SDGsということに対して、自分たちが社会を支えるという自覚と、それからSDGsという目標を羅針盤として教育できるような、自立できるような形での教育を行うという方向でいきたいということの考えでございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。既にこれまでやっているものの中にもそういった理念は含まれているわけですが、きちんとした持続可能な開発目標のSDGsが掲げる17項目に沿った学習の方向性と申しますか、その辺を是非に取り上げていただきたいと思います。現在、沖縄県の中では前田小学校がホームページにも載っておりますし、本当に、その理念を大きく掲げて、一つ一つの項目で、学校として子供たちの教育に、世界と自分の行っていることがどのように結びついていくのかという、また大きな視点での教育目標になっていくと思うし、今、自分がやっていることは、世界の人ともつながっているし、いろいろな人と結びつきがあるんだなということ、小さいうちからの教育

でもって、そして将来、自分は世界のために活躍できるようなことをしてみたいという、取りかかりになっていくようなことで、本当にすばらしいなとホームページを見ていたわけですが、現在、南風原町におきまして副教材というのがあるのでしょうか。東京とかではそういうのが何か所かありまして、全国の中学校へは副教材というのが昨年配られているような記事がございましたが、そういったものは、本町においてはどのようなのでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 これについては、沖縄県を通じてユニセフのほうから副読本という形で資料が、インターネットからダウンロードしたり、そういうことも含めて活用してくださいという通知がございました。今現在、その通知等も含めて学校には行いましたが、副読本でもって授業を展開したかどうかについては、こちらではまだ情報収集ができておりません。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それではこれはダウンロードをして使用してくださいということで、きちんと製本されたものではないということよろしいですか。そしてこれは各学校にお任せということ、今は通知をしているような状況ということで、具体的な動きはないということ捉えてよろしいでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 こういう形の6ページぐらいのものでございまして、大きな形で、学校の中での教材として活用してほしいということで通知がされていまして。学校としては、先ほども少し触れたのですが、目標をどのように授業の中に落とし込んでいくか、またどのように子供たちに教えるか。先ほどおっしゃられていましたグローバルな視点、それから世界のために自分たちがどのように活躍できるのかという部分は、今現在、教育の中で教えているものを日本の中ですべて言っていたところを、グローバルな視点でとか、いろいろ置きかえたり、そういう考え方をすることについてまだ研究中の段階でございまして、この資料を使った授業ということまで、まだ至っていなかったというところでございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。取り組みとして取り組んでいるところはまだ少ないわけですが、是非本町も取り組みを促していただきたいことと、研究する場所というか、そういったSDGsについて、みんなで共有できるような、話し合いができるような場所が設定できたらいいなと思います。具体的には、前田小学校が行っている一つ一つの項目についての、学校としての取り組みを一つ一つ挙げております。例えば目標2の飢餓のところでは、自分たちは食育の日ということで「お弁当の日」と、そして「お米博士になろう」とか、本当に今までやっているような、多分教育の内容だとは思いますが、さらにそれに、このSDGsというものに含めて、自分たちが食べているものがどこから来るんだよとか、海外から来て、そこではどういう人たちが働いているとか、そういったとこ

ろまでの視点が書かれているようでございますので、先ほど言った、推進していただくためにはそういった体制づくりを教育委員会が中心となってやっていただきたいと思いますので、最後に教育長の決意があればお願いいたします。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 いただきましたSDGsの17の項目でございますが、これは本当に授業をごらんになっていただければおわかりになると思うのですが、特に道徳とか社会の時間、中学校では地理になるのですが、さまざまな分野で、食料はどこが一番生産をして、日本はこれに対して輸入が多いとか、そういった学習も日々取り組んでおります。結局差別がない世界とか、ダイバーシティの多様性の問題とか、そういったものを17項目全てに日々の授業では取り込まれております。これを日々自分の中で意識せずとも行動することでこれにつながるというのが、一番の理想かなとは思いますが、このことは、世界が2030年までの目標として大きく掲げていると。ひいてはこれが「地球が持続可能な地球」だということ意識づけすることも非常に大事だと思いますので、これはこの授業の中で、この单元の中で、これはこれの役に立っているというつながりの授業も意識づけさせるのも大事だと思いますので、これはまた先生方のいろいろなアイデアもありますので、SDGsの意識づけというのは、校長・教頭会でもお話しをさせていただきたいと思っております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 終わります。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前10時33分）

再開（午前10時33分）

○議長 知念富信君 再開します。10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 失礼しました。ありがとうございます。教育長のすばらしい答弁でばーっとしておりました。

それでは最後に防災の件でございますが、これは6月下旬に申請するというところでございますけれども、具体的にどのような事業の展開があるかどうかを確認いたします。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 それではお答えいたします。今回のこの事業を活用いたしまして、本町の今年度の取り組みといたしましては、備蓄等の整備に関しまして、アルファ米を303食、保存水を300本、毛布を101枚、簡易式の袋式トイレが505枚、ちむぐくる館のほうでWi-Fiの整備を1カ所、翻訳のタブレットを13基。あと事業促進費を活用してのハザードマップ作製を計画しております。以上です。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん これは総額でどれぐらいの予算になっているのですか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 それではお答えします。事業費のトータルで742万円。そのう

ち、避難所等の必要な備蓄の補助率が10分9で、内訳が439万円。先ほどのハザードマップの事業促進費が303万円という内訳になっております。トータルが742万円です。以上です。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん これは県の担当職員との打ち合わせはされているのですか。備蓄品は対象外と私は聞いているのですが、どうでしょうか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 失礼しました。県のほうから対象として内示はいただいております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。これは6月下旬に申請してからいつごろ入ってくる予定なのか。そこら辺までわかりますでしょうか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 それではお答えいたします。今回内示を受けておりますので、9月の補正で計上いたしまして、その後、事業に取り組んでいきたいと考えております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。これは名前が観光防災力ということで、南風原町の観光はどうかという部分も私がありましたので、質問を出したところですけれども、どこにいても防災力は必要だということで、事あるごとにこういった補助金を活用しての体制を、またしっかりとよろしくお願い申し上げまして、以上で終わります。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前10時59分）

再開（午前11時11分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。2番 新垣善之議員。

〔新垣善之議員 登壇〕

○2番 新垣善之君 ハイサイ、チューウガナビラ。ワンナー、2番議員の新垣善之ヤイビーン。ユタシクウニゲーサビラ。一問一答で通告書どおり質問したいと思います。

大問1番、こども医療費助成の成果と課題を問う。(1)平成29年1月より、こども医療費助成を開始したが、成果と課題は何か。(2)こども医療受診の内訳を示せ。(3)歯科における要治療児童生徒の受診率向上が優位にあるが、虫歯予防対策は行っているか。お願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目のこども医療費助成の成果と課題を問う。(1)に

についてお答えします。本町のこども医療費助成は平成 26 年 4 月から通院分の中学卒業までの拡大と、平成 29 年 1 月からの現物給付導入により、子供の疾病の早期発見、早期治療につながっております。課題としては「沖縄県こども医療費助成事業補助金交付要綱」において、通院は就学前までが対象となっているため、小学生から中学生の通院に係る費用が補助対象外となっていることです。(2) についてお答えします。こども医療費助成の受診状況は、平成 28 年が医科 7,625 人、歯科 3,330 人、平成 29 年分が医科 8,023 人、5.2%増、歯科 3,838 人、15.3%増、平成 30 年が医科 8,237 人、2.7%増、歯科 3,973 人、3.5%増となっております。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項 1 のこども医療費助成の成果と課題の質問要旨の(3) についてお答えします。本町の幼稚園、小学校では、昼食後の歯磨きや、1 年生の親子を対象としたブラッシング指導、また虫歯がない児童に対して虫歯ゼロの表彰を行っています。中学校でも給食後の歯磨きを勧めたり、保護者に対して保健便りを通して、歯磨きについての呼びかけ等を行っております。

○議長 知念富信君 2 番 新垣善之議員。

○2 番 新垣善之君 ありがとうございます。平成 26 年 4 月から通院分の、中学校卒業までの医療費拡大ということで、町民にとっては、保護者にとってはこの上ない朗報だと思いますが、昨年 12 月定例会において、全ての沖縄の子供たちの健やかな成長のためにこども医療費助成制度の拡充を求める意見書を決議し、各機関へ提出することができました。町の課題としては、小学校から中学生の通院に係る費用が補助対象外となっていることから、それが課題ということでもあります。平成 26 年からでもよろしいですし、今後のこども医療費助成に係る費用の推移がもしわかりましたら、答えられますか。お願いします。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 医療費の推移ということでございますので、平成 28 年分が診療分の合計として 1 億 7,907 万 8,342 円でございます。この分は、医療費の診療分合計とありますが、医療費助成の合計となっております。続いて平成 29 年分が同じく 1 億 9,443 万 9,558 円。同じく平成 30 年分が 2 億 733 万 9,854 円でございます。以上が推移となります。

○議長 知念富信君 2 番 新垣善之議員。

○2 番 新垣善之君 ありがとうございます。平成 28 年度、29 年度、30 年度と、約 2,000 万円ずつの事業費増となっており、平成 29 年度、実施計画に基づいても今後の令和元年、2 年、3 年においても約 2 億 2,000 万円、2 億 2,200 万円、2 億 3,800 万円、2 億 5,500 万円と、やはり 2,000 万円ずつの今後の医療費の増大、人口増によってもあると思いますが、やはりいつでもどこでも子供たちが医療にかかってもらうことは、とてもよいことだと思います。しかしそれを私たちがどう抑えるかというのが私は課題だと思います。それを、前こども課長の前城課長がおっしゃっていたように、歯科にかかる部分に対して、歯科受診率

の伸び率が相当大きいということで（２）の質問もしました。

（２）では、こども医療受診の内訳を示せということで、今回は歯科を中心にポイントを挙げていきますけれども、平成 28 年度では 3,330 名、平成 29 年度 3,838 名、平成 30 年度では 3,973 名と、平成 29 年に窓口無償化を開始したことから、平成 28 年度と平成 29 年度では 15% 増と、かなりの子供たちが歯科を受診しているということで、とてもよい結果になっていると思います。きのうの勇太議員の質問からも、平成 30 年度の小学校、中学校の虫歯罹患率で申しますと、平成 30 年度、小学校においては 3,033 名の在籍数に対して、虫歯が 1,125 名、約 37% の虫歯罹患率。中学校では 1,327 名の生徒に対し、虫歯が 437 名、罹患率が 33% と約 35% 台の子供たちが虫歯にかかっていると。やはり歯科を受診するという事は、私も歯科にかかったときには、1 回では終わらなくて、やはり 3 回から 5 回、本数によっては 10 回だったりとか、期間を要して歯科を受診します。それをまずはどう予防していくかということで、私は学校教育が一番の予防策ではないかと思い（３）の質問をしました。

（３）の質問では、小学校では幼稚園、小学校での予防指導として、昼食後の歯磨き、1 年生の親子を対象としたブラッシング指導を行っているということではありますが、幼稚園、小学校での昼食後の歯磨きの実施率と申しますか、各幼稚園、小学校はどれだけの頻度で行われているのか。お願いします。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えします。幼稚園、小学校に確認したところ、昼食後の歯ブラシは全ての学校で行っていると回答がありました。

○議長 知念富信君 2 番 新垣善之議員。

○2 番 新垣善之君 ありがとうございます。やはり虫歯にならないための朝、昼、晩の昼食、歯磨き習慣が一番大事だと思いますので、私の息子も今 3 年生なのですが、やはり教育委員会から出されたのか、学校から出されたのか、清潔点検カードというのがあり、その習慣、早寝、早起き、朝ご飯、家庭学習時間、寝る前の歯磨きということで、子供たちにきちんとできたかという習慣のチェック、こういったものもしっかり取り組んでいるということで、大変評価できるものです。がしかし、やはり町内の 30% の子供たちは虫歯ということで、きのう勇太議員からもあったように、フッ素指導であったり、何かしら学校全体、町内全体で取り組めるような歯科予防策というのがほかにないのか。私としては歯磨き指導しかないで、ほかにないのかなと思うのですが、何かありますか。お願いします。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 先ほど答弁がありましたように、歯磨き指導であるとか、それから啓発等については、今後も行っていきたいと。学校につきましては、一旦、予防のほうで検診を受けた後に虫歯を治しているかということへの意識づけも行っております。全体的な取り組みとしては、基本的に予防と対策も行ってはいるのですが、フッ化物洗口等については、学校等からも賛否両論はあるのですが、家族でできるところは行ってくださいという

ことも、研修とかいろいろ行っていますので、全体的に、学校が直接的な取り組みではなくて、また別の取り組みも含めてその辺は考えていきたいと思います。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 そこまでわかるかわからないのですが、要治療生徒の、専門的用語で口腔崩壊状態にある子供たち。これは虫歯が10本以上ある子供たちというのはわかりますでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 学校から出ている統計があるのですが、そのほうでは口腔崩壊の資料はございませんでした。今現在、我々もどれぐらいいるかの調査はできておりません。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。こんなデータがあります。口から見る格差と貧困ということで、口腔崩壊状態にある子供の家庭では、受動喫煙や兄弟がたくさんいるとか、親の経済事情、親の労働環境、親の口腔崩壊、ひとり親の順で、親のさまざまな困難な状況、大人社会の困難が子供に降りかかっているというデータがあります。沖縄県の子供の貧困率は29.9%で、本町の貧困率は何パーセントかわかりませんが、こういった口腔崩壊状態にある子供たちを、その状態から断ち切るためにも、毎日毎日の家庭の教育の範囲なのですが、しっかりそれができたら、教育の面でデンタル週間、デンタル月間はありますが、もっと踏み込んでいければ、こども医療費の抑制につながっていくのではないかと思いますので、もっと力を入れていきたいと思います。私の祖母のハルコばあちゃんは昭和3年生まれで91歳になります。認知症を患っていて、毎朝毎晩歯磨きをしますが、認知症になった今でも幼いころからの習慣が身についているので毎日やっています。「ワンネー、歯磨きスティー」と言って2回も3回もやることもありますが、90歳なのですが、まだ自分の歯が18本あります。なので、ばあちゃんは「かむ」ということ、食事をおいしく食べられるということ、そしてそれが脳への刺激だったり内臓が丈夫であったり、足腰も丈夫。やはり「かむ」ということ、「話す」ということ、「食事を食べられる」ということがやはり健康の秘訣だと思いますので、幼少期からのしっかりとした歯磨き習慣というのは、徹底して学校、家庭でもやってほしいと思うので、校長会、教頭会でもそういった学校の状況だったり、何か取り組める策があればやってほしいと思います。そうすれば、予想される成果としては歯科にかかるこども医療費の減少、抑制であったり、生涯を通じて歯の健康を維持管理できる能力を培うことができたり、3つ目には口腔崩壊児の断絶。しっかり磨いていくこと、それを次の子供にも歯は大切なんだよという、貧困の断ち切りもありますかね。4つ目には生涯を通じた医療費の抑制。またこれが貧困を断ち切るということで費用対効果、歯科にかかる次の世代への費用対効果もあると思いますので、虫歯になる前にクリニックを受診すると。きのう好春議員がおっしゃっていた特定健診の中で、やはり歯科受診もできれば、効率がいいのかなと私もきのうふと、なるほど、年の功で受けている、何で歯がないのだらうと、入れ歯になる前に受ければよかったなど、年の功から思いましたけれども、そこでもできれば特定

健診の中で、医科と歯科、いろいろな絡みがあると思いますが、そこも同じように、どうせ特定健診を受けるんだから、歯科医も内科医も入れてやっていけると、今後の社会保険、保健医療の抑制につながるのではないかと思い、この質問をしました。次にまいります。

大問2番、幼児体育の重要性を問う。(1) 幼稚園教育における幼児体育の週当たりの授業時間数や現状を述べよ。(2) 幼稚園体育活動充実事業は、どのように展開されているのか。(3) 幼稚園体育活動充実事業費の増額を検討できないか。お願いします。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項の2点目、幼児体育の重要性。まず(1)についてお答えいたします。町内4園の5歳児を1クラス月3回の45分、4歳児を1クラス月1回45分の指導を行っております。(2)でございます。幼少期に、専門的な知識を持つ講師による体育指導を行い、運動する楽しさを実感してもらうことにより、運動習慣を身につけることを目的として実施しています。(3)でございます。幼稚園体育活動充実事業につきましては、各園の教育目標とあわせて事前に調整を行い、指導内容、それから各園の行事日程なども考慮して行っていることから、現行の実施形態を継続していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。続いては幼児期の体育、健康についてですけれども、私自身体育教師をして、大学でも予防体育、いろいろな、野球だったら野球肘だったり、メカニズムにおける予防を研究してきました。その中で、3歳児から6歳児までの幼児体育というのは非常に大事だなと。私も子育てをしながら今だなということがありました。それは、私、体育人から、よくスキヤモンの発育発達曲線というのがあります。それは、子供は年齢を重ねて成長していく中で、一般型、骨や筋肉、リンパ型、免疫機能だったり、神経型、脳や脊髄、感覚器だったり、生殖器であったり、それぞれのパターンで、人間は成長、発育、発達していくのですが、カテゴリに分かれて発育していきます。その中で、注目するところは神経系ということになります。脳や脊髄、感覚器の成長をあらわし、それは器用さやリズム感にかかわる神経系の組織の発育は、6歳ごろまでに100%なのです。発育するのが特徴だからです。今現在、この幼児体育の授業を、5歳児では月3回45分、4歳児では月1回45分。私としてはもっとやってほしいというのが現状なのですが、(3)の質問の中で、各園の行事日程なども考慮しながら取り組んでいるということで、できればどこかに、もっと体育を組み込んでいけると、子供たちの身体動作の基礎を培える時期をもっとふやしていければ、体育以外にも砂遊びであったり、山登りであったり、つかむこと、転ぶこと、いろいろと学習していると思うのですが、やはり今、私自身も開邦幼稚園で週1回の空手指導をしています。その中で、しっかり正座をして黙想をする。イメージすること子ども子供たちはできないのでイメージさせる。何をイメージさせるかという、朝ご飯は何を食べたかな、夕飯は何を食べるかなとか、あとは朝の準備運動ではたくさん走らせて「ストップ」。その中で「元の位置に戻れ」ということで、10秒以内で整列をさせる。それは、防犯訓練だったり、いろいろな要素要素を授業の中に組み入れたり、私の空手の型を模

倣したり、それを子供たちが見て覚える。それを模倣して武術を学ぶというか、そういった体育が持っているいろいろな要素要素を、3歳から6歳までのリズム感であったり、バランス力であったり、柔軟性、そういった技術を学んでほしいのですが、どこか入る余地はないのか。しいては、この幼稚園体育活動充実事業費を、小学校低学年までに少し引き上げながら、こういった事業が取り組めないのか。お願いします。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 すばらしい提案をありがとうございます。我々としても、体育の指導ですけれども、小学校からこういうことをやり始めてから、子供たちの体力、それから身体的な能力も上がってきているのではないかという喜びの声も聞かれました。ですけれども、ご存じのとおり、教育指導要領の中で、幼稚園の中で果たすべき部分が、それはそれで決まっています、その辺との折り合いをつけながら授業をやっているところでございます。幼稚園で、遊びを通していろいろなことを覚えていくという授業のスタイルの中に、やはりおっしゃるような体をいろいろな形で動かしたりということもございますが、また別の形で子供たちの遊びの中からいろいろなものを伸ばしていくというところに割いている時間と、なかなか時間の都合がつかないことから今の時間という形になっておりますので、今後、その辺についてはまた後ほどお話を聞かせていただいて、検討させていただきたいと思っております。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。先月だったか、今月だったか、北丘小学校の三、四年生の体力テストと一緒に補助して手伝ってきたのですが、やはり運動できる子供とできない子供と、二極化しているなど実感してきました。なぜかという、走れる子、投げられる子、柔軟性、曲げられる子、外遊びをやっているな、やっていないなという、本当に二極化しているなど実感してきました。小学校低学年までにおいて、小学校の先生方、最近からはプールも補助をしていますけれども、安全管理であったり、教師一人で担うのは学習指導をしたいけれども、そこまで目が回らず、時間をただ過ごしているだけのときもあるのですが、やはり体育にかかる専門の補助者を、いろいろな授業を持ってきてやっていくと、一人一人目が届いて、その子の実態に応じた指導の方法であったり、また小学校の低学年でするので、並べる子、並べない子、トイレに行く子、行かない子がいますので、そういった面で幼稚園から小学校につなげていく五、六歳までの体育指導の充実の面も、今後検討できたらなど。それが近い将来ではなくて、私が考えているのは10年後、20年後、社会保障費であったり、子供医療費のものであったり、いろいろなもので病院にかかるお金が増大している、こんなにかかっているのかということも、議員になって初めて知りましたし、一人一人の人間力を上げることによって、病院にかからない、かかってもいいけれども、行かない率を減らしていったり、歯科に関しても、本当に子供たちが将来において豊かな生活を送れるような、小さいころからの体育指導を目指していきたいと思っております。そうすれば、その効果というのは、自分で考えているのは、4つあると思っております。これは子供たちの体の柔軟

性や敏捷性、バランス力やスポーツができることの楽しさや喜び、できたときの感動、お互いに切磋琢磨する気持ちが得られる。2つ目には、次のステップである少年期、小学生へ移行しても運動の技術をスムーズに習得できる。3つ目には生涯を通じて運動をする楽しさや喜びを味わい、運動する習慣を身につけるといふこと。4つ目には、これが一番大事で、ヘルスプロモーションの考え方。それは人々がみずからの健康とその決定要因をコントロールし、改善することができるようにするプロセス。それを計画実践できる。小学期からそういったプロセスができるわけではないのですが、それを習慣としてできる。そうすれば大人になればメタボリック症候群になってしまうと改めてPDCAのサイクルを生かして、自分自身で計画、立案、実践、再計画をしたりというような、自分自身でプロセスできるような過程を、幼少期から南風原町はできるんだというような、医療費にも使いながら、そこで子供たちが鍛えた分、医療にかかる予算を体づくりのために使っていけるように、私は今後も訴えていきたいと考えております。そうすれば幼少期から生涯においてできると思います。今後、空調機も設置して教育環境も整ってきます。いろいろな方面から体を動かす指導であったり、また校長会、教頭会、教育委員会の中でも歯科と子供たちの体力の面をしっかりとリンクさせながら、体づくりができればいいなと思いますので、よろしくをお願いします。

大問3番に移ります。交通問題を問うということで3点上げてあります。(1) 当間原交差点において、国道329号の与那原から那覇方面への右折帯はあるが、右折するのに困難な状況である。「時差式」などの改善の要請はできないか。(2) 町道13号線(与那覇コミュニティセンター)は、国道329号の朝夕方の交通渋滞を避けようと迂回してくる車両が多い。減速ロードランプ(減速帯)を設けてはどうか。(3) 高齢者運転による事故が相次いでいるが、県道241号線にはガードレールが設置されていないが、必要性はないか。お願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項3点目の交通問題を問う。(1)についてお答えします。右折信号機設置の要請を引き続き行ってまいります。(2)についてお答えします。ランプについては、地域全体の要望として自治会から要請があれば、現場を確認し検討してまいります。(3)についてお答えします。県南部土木事務所へ確認したところ、ガードレールの設置が必要な箇所として、中央育成園から兼城向けの下りカーブ部分について今年度に設置し、それ以外の箇所については予定していないとの回答がありました。以上です。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。まず(1)ですが、国道329号を与那原から当間原に入っていくと右折帯があります。私もよくそこを利用しますが、赤信号になる前に右折したいのですが、なかなか赤信号で、反対側の那覇方面から来る車はとまってくれないです。交差点内に進入している部分に関しては行きますけれども、自分の前に車がいるととまってしまう車もいたりして、反対側が青になってしまったときに、ピッピーとクラクシ

ョンを大きく鳴らされることも多々ありますので、これは那覇方面から来る自動車がとまれば、時差式で与那原方面から来る右折帯の車両がスムーズに右に行けるのではないかという疑問も、町民からいろいろ言われていて、私自身も「ああ、そうですね。要請してみましようね」ということで上げてあります。(2)は、与那覇コミュニティセンターのそばを通る町道なのですが、そこも、デイサービスだったり、区民がよく行き来するところなのですが、高齢者は通れないですね。細い道なのですが、やはり朝夕は渋滞を避けようと往來してくる車がたくさんあって、私自身もよく通りますけれども、何かしら、ロードハンプですか、そこまではいかないけれども、ゼブラ線のような、運転手に減速を意識づけられるようなものはないかということですが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 路面標示等のもので注意、減速、スピードを落としてとかそういうものが現場によくございますけれども、路面標示等で注意喚起を促していきたいということで、与那原署とも方法等については協議をして、設置をしてまいりたいと思っております。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。こういったロードハンプというのは、ちょっと出っ張った減速帯で聞くとところによると、それを通過することによって車両がポッコンポッコンと、地域住民に迷惑がかかる部分もあるかと思っておりますので、まずは路面の舗装、減速を促すようなものからやっていただけると助かります。(3)は、県道241号線でもあるのですが、そのほかでもガードレールが設置されていない部分が結構あります。国道329号もガードレールがへこんでいるところが多々見受けられます。そういったところを、今問題になっている事故が多発しているということで、必要性があるかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 昨今の交差点部周辺における車両進入における事故がございますので、その辺、必要箇所について、道路管理者と十分調整をして、現場確認をしながら要請してまいりたいと思っております。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 最近、南風原町に景観計画というものが策定されましたが、それとも関係はありますでしょうか。ガードレールを敷かないというのが計画の中にあるのか。お願いします。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 道路の設計といたしましては、南部土木といたしましては、縁石の高さは15センチが標準でございますけれども、この場所につきましては20センチで施工しているというところで、なぜかという、やはり車両の逸脱防止はこれでやっているという考え方のようです。低い縁石にしてガードレールをつけるという手だ

でもありますけれども、縁石を高くして逸脱防止をするという考え方もございます。今回の設計はそういう形でやっていると聞いております。また、景観に関しましては、確かにガードレールが景観を損ねるということで、縁石等の対応でガードレールをなくすという方向もございます。この辺に関しましては、それで高くなったかという確認はしておりませんので、この辺は確認していきたいと思います。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。やはり県道 241 号線、南風原小学校前、幼稚園前はガードレールがなかったように思いますので、そういった保護者の出入り、最近ではおじいちゃん、おばあちゃんが送り迎えをしたりという、出入りとか気にかかる場所が多々ありますので、そういった面も配慮しながら設置していただければなと思います。次に進みます。

大問 4 番、「ねこ」と「ひと」の共生をめざしてということで、(1) ことし 3 月号の広報はえばるにおいて「ねこ」と「ひと」の共生をめざしてということで特集が掲載されてきました。その後、反響や成果はあったか。お願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項 4 点目の「ねこ」と「ひと」の共生をめざしてについてお答えします。広報はえばる 3 月号に同記事を掲載後、住民の方々からさまざまなご意見が寄せられるとともに、野良猫のふん尿被害やごみ袋が荒らされるといった苦情も多数受けており、町民の感心が高まったと認識しております。また 3 月 19 日から 27 日の期間で「さくらねこ TNR パネル展」を町民ホールで開催し、地域で飼い主のいない猫を見守る地域猫活動の普及・啓発も行いました。地域での反応もあり、ある自治会では、野良猫の餌やりや放し飼いなどによるふん尿被害について、自治会の総会で活発な意見が交わされたと同っております。その延長として、その自治会において、地域住民が主体となった TNR 活動を実施したいとの声があり、5 月 28 日にその自治会長と、動物愛護団体（琉球わんにゃんゆいまーる）、住民環境課の 3 者協議を行いました。現在、7 月実施に向け調整をしております。以上です。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。やはり 3 月号ですね。「ねこ」と「ひと」の共生をめざしてということで、とてもいい広報だなと自分自身も思いました。私自身の地域でも猫であったり、ふん尿被害であったり、ごみが荒らされたりがよく見られます。そういった苦情に対して、猫をペットとしてしっかり愛情を持って育てていこうという特集だったので、またその特集の中に、收容された猫が平成 25 年で 3,000 匹います。平成 29 年には 1,250 匹いますが、減少してはいるのですが、猫の保護であったり、今現在、猫が地域にいた場合にどう対処したらいいのか。保護できるのか。今の現状をお願いします。

○議長 知念富信君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん 猫は、飼っている猫ならできるだけ室内で飼われてくだ

さいということです。本来は、外に放すというのは余りよくないです。猫にとっていろいろな病気もあるし、隣近所の方にふん尿被害を与えて苦情の原因になります。例えば、周りで子猫が生まれた場合、心優しい人は保護していただくのですが、猫は保護したとしても、その方が飼い主になって育てていただく方向になります。「保護しました。何とかできませんか」とご相談があるのですが、子猫とかは親元に帰ったりしますので、できるだけ見守ってくださいというお願いしかできないです。保護されて愛護センターに連れて行かれたとしても、里親制度とか、譲渡会で引き取られる部分はいいいのですが、もしそれができない場合は、本当に悲しいことに殺処分につながってしまいますので、それはできるだけなくしたいということです。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。やはり広報はえばるの特集に載せたということで、TNR活動、これは野良猫への不妊手術ということで、地域住民が主体となって、猫の幸せをしっかりと、これは猫のせいではなくて、私たち人間社会の課題なので、猫がしっかりと室内で飼われるような、外に放さない、そして不妊治療であったり、そこを皆さん理解しながら、「ねこ」と「ひと」の共生ができるといいなと思います。地域では、登下校の子供たちに猫アレルギーを持った子供たちもいらっしゃいますので、ヘビや鳥、カラス、弱肉強食といいますか、それぞれの関係がありますので、そういった人間社会、猫社会、犬社会、お互いが本当に共存して住みよいまちづくりができるような取り組みだと思って、これがいろいろな地域でどんどん広がっていけばいいなと思いますので、今後も取り組みをしていけるとうれしいなと思います。議長、以上です。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前11時55分）

再開（午後0時59分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。3番 岡崎 晋議員。

〔岡崎 晋議員 登壇〕

○3番 岡崎 晋君 済みません、休憩をお願いします。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後1時00分）

再開（午後1時00分）

○議長 知念富信君 再開します。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 よろしくお願ひいたします。質問に入る前に、最近のことについて触れてまいりたいと思います。4月、5月、6月と連続して、毎日のように、全国各地で高齢ドライバーによる交通事故で、大勢の他人を巻き込む悲惨な事態が多発しています。枚挙に

いとまがありません。これは、私が推察するに、似たような事故は、これまで毎日のように全国で起きていたのでしょうか。特に悲惨な事故が4月以来相次いだので、現在、こうして毎日のように報道されているのだと私は思います。与那原署の交通課とか生活安全課では、所管内の老人会とかミニデイなどの場で、免許返納についての制度や返納した場合の特典などの説明をしているそうです。説明です。奨励までは踏み込んでいません。町内の大型ショッピングセンターでは、沖縄県警本部からの呼びかけとして、ブレーキとアクセルを踏み違えないようにとアナウンスを流しています。皆さんの中できのう、きょうもありましたが、アメリカでは交通事故による死亡の原因は8割が車同士の衝突事故によるものです。しかし日本では、人が歩行中に、あるいは自転車に乗ったりしているときに、車にはねられて死亡する方がずっと多い。これは、道路のつくり方、歩道のつくり方、インフラの問題ですね。日本では80歳以上のドライバーの26.4%がまだ運転を続けているという現状があります。ブレーキとアクセルの踏み違いによる緊急防止装置が売り出され、東京都はこれに9割の補助を出すことを決めております。きのうでは、政府の緊急会議で、危険が目の前に迫ったら車が自動的にとまれるような安全運転サポート車、あるいは時間や運転できるエリアを近所に限るといったような限定免許制度などについて検討して、ことし中に結論を得たいとしています。あるいは海外では、車を運転するのに医師の診断が必要とか、いろいろな安全策が講じられておりますけれども、でも結局こういうことは、高齢者が運転を続ける、免許を持ち続けるということにもなるんです。だから、本当にそれがいいのかという懸念の声もあります。今年度の本町の予算編成に当たっては、取り組み強化の一つに交通安全もうたわれております。それでは質問に入りたいと思います。

1. 高齢者の運転免許自主返納促進とコミュニティーバス早期運行について。(1) 高齢運転者による悲惨な事故が頻発している現状をどうお考えですか。(2) 高齢者の運転免許自主返納を促進してもらいたいが、どうお考えですか。(3) コミュニティーバスを早期に導入していただきたいが、どうお考えですか。(4) コミュニティーバス導入について、これまでどのように検討してこられたか。そしてどう結論づけましたか。(5) 運転免許自主返納とコミュニティーバスのニーズについて、自治会や民生委員・児童委員と協力して、住民アンケートを実施していただきたいが、どうお考えですか。(6) ちむぐる館の健康増進室利用促進のためにも、福祉バスと連携できるコミュニティーバスを導入していただきたいが、どうお考えですか。お願いいたします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の高齢者運転免許自主返納促進とコミュニティーバス早期運行について。(1) についてお答えします。高齢運転者の事故が多発している現状から、全国的にも推進されている運転免許自主返納制度の促進を行うなどの対策により、未然に事故を防止することが必要だと考えます。(2) についてお答えします。警察を中心として、運転免許自主返納が促進されています。運転免許自主返納者には証明書が発行され、対象店舗や公共交通機関の利用時に、割引制度が適用されております。町においても、制度

の周知を引き続き行ってまいります。次の（３）から（６）までについては、関連しますの
で一括してお答えします。コミュニティーバス導入については、現在の公共交通運行状況、
主要施設の立地状況、地域の実情や需要及び財政状況等を踏まえて検討した結果、早期の事
業実施は厳しいとの判断に至っております。

○議長 知念富信君 ３番 岡崎 晋議員。

○３番 岡崎 晋君 （１）の免許自主返納の促進を行う対策により、未然に事故を防止す
ることが必要とお考えだと、これはもう皆さん、認識は一致していると思います。ただ、（２）
以降のお答えでは、警察を中心として運転免許自主返納が促進されていますということだ
ですが、今、警察はそこまで踏み込みきれていません。説明だけにとどまっているはずで
す。「免許返納してください」と警察は言っていません。それで私たちのほうで、一步踏み込
んだ対応が必要ではないかという意味で今回の質問をしております。（２）のお答えで、町に
おいても制度の周知を引き続き行っていきますというお答えですが、どのようにやってい
こうとお考えですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 免許の自主返納については、さまざまな優遇措置が講じられて
います。そういったことを、広報またはホームページ等で幅広く周知していきたいと考えて
おります。

○議長 知念富信君 ３番 岡崎 晋議員。

○３番 岡崎 晋君 私が住んでいる新川でも、80歳を超すご婦人が軽乗用車を運転して
いて、壁をガガガとこするのを、私自身目撃しています。私たちの身近でもこういう悲惨な
事故がいつ起こるか。いつでも起こり得るといって、非常に危機感を持っております。与那原
署に聞いてみました。ことし3月時点で、県全体では94万7,000人が免許を持っていると。
このうち、65歳以上は17万5,000人で18.7%。これは当然毎年ふえていきます。高齢の
方々の免許保持は。過去1年間に免許を返納した方は70歳以上で2,900人、1.7%未満。こ
のうち75歳以上で免許を返した方は2,429人で1.3%。大分少ないです。（３）のお答えの
中に、コミュニティーバスについて、現在の公共交通運行の状況なども勘案して、コミュニ
ティーバスの導入は難しいと。済みません、私の質問は全部関連していますから（１）から
（６）まで行き来します。しかし、皆さんよくご存じのように、バスは県下の4社で、全路
線で212便が減便されます。町内を通る東陽バス城間線は、週に34便も減便、沖縄バスの
40番、109番も減便されます。皆さんの足がなくなるということではなくて、大変不便に
なるわけです。それで運転免許の返納を呼びかけるということと、コミュニティーバスの運
行を是非やっていただきたいということと、今抱き合わせで伺って提案しているわけだ
けれども、神戸市は、運転免許を返納して、マイナンバーカードを申し込んだら、クルー
ジングのチケットが当たるとか、幾つかの景品を出すようにして免許の返納を奨励してい
ます。町民の生命、財産などを守るというのは行政の責任だと思うのですが、（３）のお答
えでは、コミュニティーバスの導入は早期には難しいという判断に至ったということでは

れども、これは以前にも、多くの議員の皆さんがコミュニティーバス導入について質問、提案をしてきています。12月の質問でも奈津江議員が質問、提案をされています。何度も質問、提案をされてきたと思いますけれども、これについて皆さんは、どのように検討しましたか。総務部だけで判断されたのですか。どのように検討されてこられましたか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 検討については、我々主幹である総務部で検討を行いました。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ではもしかしたら、総務部長のご判断だけで難しいという判断になっているのですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 検討は、我々がいろいろと多面的な角度から検討しましたが、厳しいという判断については、上司にも報告はしております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 どのようにすればコミュニティーバスを運行できるかについて、部内で調べたり、検討したりしたことはありますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 コミュニティーバスの導入については、やはりあれば、町民が非常に助かることは間違いありません。それは我々も理解しておりますが、ただ現在、南風原町における公共施設の配置、公共交通の運行状況、社協におけるいろいろなサポート事業、本町の厳しい財政状況を踏まえて、総合的に判断した結果となっております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 私たち議員団11名は、去年11月に山口県周南市の大道理という地区のコミュニティーバスの運行状況について勉強してまいりました。その後ここで、12月定例会で質問提案が奈津江議員からなされたんですね。私はどんな方法があるのだろうと調べてみました。あちこち電話をして、結局遠回りをしたのですが、自家用有償旅客運送、これが去年11月に奈津江議員が提案されたマイクロバスでなくても、普通の軽乗用車でも1日間の講習を受ければ、それを有償で運行できるというのが、今話をした自家用有償旅客運送です。これは、どのようにして受講できるかという点、沖縄県では唯一、沖縄県ハイヤー・タクシー協会宮古支部の支部長がおられて、この方お一人だけが県内で講習する資格を持っておられます。1日5時間、9時からお昼を挟んで15時まで、5時間の講習を受ければ過去2年以内に交通違反などがなければ、一種免許の人でも有償の車を運行できると。支部長の方に伺ったら、私たちが向こうに行って受講するのは大変だから、ここに来て講習会を開催することもできると。1人5,000円。そういう方法もあります。座学だけで実技はありません。県内では与那国町の方なのかはわかりませんが、受講された。しかし与那国町に聞いてみると、小さい車でのコミュニティーバスは運行していないと。是非、県内で初めての先駆けとなっていただきたいと思うのですが、社協が自主財源事業で福祉バ

スを運行していますね。各地域とちむぐくる館をつないで、健康増進室の利用を高めるために運行しています。でもこれは月水金の各地域1回だけで、去年1年間の利用者は何名だったかという、1,470名。1日に利用する方は10.9名、11名にも満たないのです。この健康増進室を利用するということは、ヤークマイを減らして、ふれ合いをふやして、町民が健康を増進して、国保の赤字の減少につなげられると思うんですね。けどどうしてこんなに利用が少ないのだろうと、とても残念に思っています。便数が少ないからなのか何なのか。コミュニティーバスとこういう福祉バスとを連携した運行ができないものか。私が今紹介した受講の方法とか、あるいはちむぐくる館の健康増進室利用促進のために、是非コミュニティーバスの導入の検討をお願いしたいと思うのですが、いかがですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 岡崎議員の提案の、コミュニティーバスの、町民の交通手段の拡充、総合保健福祉防災センターの健康増進室の活用の拡充については、我々も同じ意見であります。我々もそれを拡大していきたいと考えておりますが、しかし、コミュニティーバスの導入に関しては、厳しい財政状況であり、継続事業においても継続が厳しい中、新規の事業の導入については厳しいものと考えております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 コミュニティーバスについては41%の補助をもらっている自治体の例もありますし、優秀な職員がそろっている本町においては、多分私たちが驚くような手法をもって、補助金を引き出してこられるのではないかと思います。バスの導入についても、試行で3カ月とか6カ月とか1年以内とか、そういう方法もあると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 お答えいたします。コミュニティーバスの状況、今後の新たな財源の確保については、今後も我々は総務部として調査研究は行って、先進も含めていろいろな情報を得ていきたいと考えておりますが、ただ、早期のコミュニティーバスの導入については財源の確保が厳しいことから、厳しいものと考えております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 免許返納についても一度伺います。区長会というのがありますね。区長会は月に2回開催で、たしか3階で開催されていると思いますけれども、アンケートを実施していただきたいというのは、アンケートをするというお答えはいただけていません。でも、アンケートを実施していただきたいのです。免許返納を促進するために。アンケートをすれば、高齢の運転者本人に聞けば、それはなかなか「うん」とは言わないでしょう。けどご家族の方に答えていただく。その際には、コミュニティーバスがあれば利用するかとか。区長会は、月に2回開催ですけれども、配布物とかポスター張りの依頼とか、放送の依頼、そういう上意下達だけではなくて、区長会と行政は同じ立場でもっと区長会に近づいていって、自治会や民生委員・児童委員、あるいはコミュニティーソーシャルワーカー、

保健師とか、そういう方々に協力願ってアンケートを実施していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 現段階で、コミュニティーバスの導入については、厳しい財政状況の中、厳しいことから導入できない観点に立ってアンケートをすることは厳しいものと考えております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 それでは、運転免許の自主返納についてのアンケートはいかがですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 運転免許の自主返納については、町民個人それぞれが自主的にやっていくことと考えておりますので、本町としては自主返納の優遇措置、事故の状況等、情報提供によって促していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 先ほども触れたように、本町の取り組み強化の中に交通安全をうたっています。今まさに、こういう事故が多発しています。アンケート調査について、やらないということではなくて、例えば次の区長会で、こういうアンケートを実施するとしたら、協力してもらえるだろうかということをお願いすることはできますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 高齢者の運転免許返納については、先ほども申したとおり、免許保持者自身がそれぞれで判断するものと考えておりますので、現在の事故の状況、優遇措置等の情報を広く提供することで、返納につなげていきたいと考えていますので、区長会の中では、そういった情報の提供を行っていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 なかなか合点がいきません。交通安全をうたっているんですよ。また別の場所で相談していきたいと思います。済みません、せっかくの機会なので、区長会についてですけれども、月2回、庁舎で開催していますが、先ほどお話ししたように、一方通行の関係ではなくて、たまには皆さんが駐車場に余り困らないどこかの公民館に向いて、そこで区長会を開催するというのも考えてほしいと思うのですが、町の財政がこれだけ厳しい中で、緊縮予算の中で、区長の皆さんにも、町はもっと区長会を利用という言葉だったか思い出せませんが、もっと活用して、自治会の活動をもっと活発化させて、まちづくりと一緒にやっていってもらいたいという声があるのです。新川ではないけれども、そのように前向きな考え方を持っておられる区長が数名いらっしゃいます。これは別の機会に触れていきたいと思いますが、総務課長に答弁のデビューを願おうと思ったら、みゆき議員に先を越されてしまったのですが、今話しをしている区長会の開催をずっとここではなくて、たまには出かけて行って開催してほしいという希望、お願いをしたいのですが、総務課

長、部長と相談された上でそういうことも実施していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 岡崎議員、これは通告書とかけ離れているので回答は要らない状況です。

○3番 岡崎 晋君 関連しているのですが。

○議長 知念富信君 総務部長、何か回答はございますか。総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 高齢者の免許証の返納の情報等を、区長会の中で情報提供をしていきたいと思えます。また、区長会の人数は大勢であることから、やはり庁議室、役場の駐車場はスペースもありますので、庁議室で開催して、高齢者の免許証の自主返納につなげていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 別の機会にまた取り上げてまいりたいと思えます。

それでは2点目の質問にまいります。これは県道241号線、南風原宜野湾線のことを指しております。2. 中央育成園からの下りカーブのガードレールと道路灯早期設置について。

(1) 中央育成園から兼城十字路への下りカーブのガードレールが未設置で非常に危険だが、どうお考えですか。(2) ガードレール設置まで、運転者に目立つような注意喚起を大きく掲示すべきだが、どうお考えですか。(3) 公文書館前から兼城十字路までの道路と歩道が暗くて危険である。道路灯設置を急ぐべきだが、どうお考えですか。お願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目の中央育成園から下りカーブのガードレールと道路灯早期設置について。(1) についてお答えします。県南部土木事務所へ確認したところ、今年度にガードレールを整備する予定との回答がありました。(2) についてお答えします。南部土木事務所から、今年度にガードレール設置を予定していることから、注意喚起看板等は予定していないとの回答でありました。今後、看板等の設置を要望してまいります。(3) についてお答えします。南部土木事務所から道路照明を今年度に整備予定との回答がありました。以上です。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ガードレールがないことについては、前回は穀議員から質問がありまして、早速本町から申し入れがあったようで、南部土木事務所に聞いたら設置予定というお答えだったと。早速のアクション、ありがとうございます。そこは、縁石が20センチしかないところにガードレールがないので、あそこの道路は、17年かかって3月末にようやく開通したのですが、道路が上等になって車が連なっている間は問題ないといいますが、そうでもないのですが、車が1台、2台走る場合には、バイクも車も相当なスピードで走っています。穀議員の質問があるまで、私はあそこを意識していなかったのですが、あの後、ずっと自分でも意識するようになっていて、本当に危ないところだなと思って改めて取り上げています。設置予定という南部土木事務所からの回答ですけれども、ただ向こうのカーブ

のところの歩道に二、三センチのひび割れが五、六メートルあります。そのひび割れを修繕しないとガードレールが設置できないという回答でした。ひび割れの修繕も簡単なものではなさそうなので、それがいつできるのか気になっています。だからその間、注意を呼びかけるもっと目立つような案内板が必要ではないかということをご提案しているわけです。20センチの縁石は、ハンドル操作とかスリップで大型車両だけではなくても、軽自動車でもバイクでも飛び越えてしまいます。町民、住民の安全を守るのは私たちの義務だと思うので、もっと早く呼びかけていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 看板設置については、仮設の対応とかその辺も検討していただきたいということで要請していきたくと思います。ガードレールの設置についても、今年度中ということではございましたけれども、早期に設置していただけるよう要請をしていきたくと思います。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 よろしくお願ひします。道路照明について、今年度に整備予定だと回答があったということですが、どの区間のことを言っているのでしょうか。もしかしたら交差点だけのことを言っているのではないのでしょうか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 以前の質問のときにもございましたけれども、連続照明はできないということで県のほうから回答はされております。今回の設置予定は、町道11号線との交差の部分、兼城交差点から公文書館向け200メートルぐらいですか、その区間の交差点でございます。あと、中央育成園の、かつてエルムという喫茶店があったところの交差点にも設置いたします。また中央育成園の入り口のほうの新しくできる交差点です。新道と旧道が交差されるところになります。そこにも設置すると。あとは、新川の交差点、公文書館の北側、バスターミナルとの間にある交差点、新川への入り口になる交差点に設置予定でございます。前回、回答したときよりは設置箇所がふえてはいます。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 それはありがとうございます。また後で詳しく場所を教えてください。

3点目にまいります。特別な支援が必要な子供たちについて。(1) 新年度を迎え、特別な支援を必要としている幼児児童生徒支援について、現状及び現場での課題はどのようなことがあるか。(2) 特別支援学級に編入するためには、今後も診断書提出はどうしても必要か。(3) 診断書が必要なのは島尻地区で何校のうち何校あるか。県内、全国での傾向はどうか。お答えをお願いします。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項の3点目、特別支援が必要な子供たちについての(1)でございます。特別な支援を必要とする幼児児童生徒の特性、具体的支援の方法について、関

係機関との情報共有や支援方法の共通理解を図りながら支援を行っております。しかしながら、入学前に支援を必要とする幼児児童生徒の情報がない場合、または直前に支援が必要だとわかった場合など、急に支援体制を整えることが必要となり、その点が課題となっております。(2)については、町立小中学校の特別支援学級へ入学するに当たり、審査する子供の状況が判断できる資料があれば、必ずしも診断書の提出の必要はございません。(3)でございます。近隣の16市町村で確認いたしました。診断書を必要としているのは5町村であり、ほかの11市町村では必ずしも必要としてはいないとのことでございます。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。去年までは、たしか診断書が必要だったという私の認識で今回の質問をしたのですが、これからは、診断書は特に必要とするわけではないと理解してよろしいですか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 前回、質問されたときも同様の趣旨の質問がありましたが、そのときも特に子供の状況がわかるような資料がある場合は、診断書の必要はないという回答でございました。診断書は、基本的に資料がない場合は必要ですという回答でしたので、前回と同じような回答となっております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 私の理解が違っていました。診断書をもらうためには、例えば療育手帳をもらう場合もそうですが、子供が相手なので1時間もしくはそれ以上かかるんです。ついてきた保護者が、もしも発達障害のある方だったらもっと時間がかかると。少なくとも3回以上は診断しないと診断書を書けないという状況があるようで、那覇市のあるドクターは、どこの自治体はまだ診断書を求めているのですかということ聞くドクターもいらっしやるそうです。隣の町では診断書を求めているところもあるし、またある隣の町では求めていないところもあります。病弱な子供についても診断書を求めていないという自治体もあってびっくりしたのですが、お答えの中にあるように、手続が間に合わなくて支援学級に入れなかった場合、4月から9月までには、来年に向けての支援学級編入とかいろいろな手続が進んでいると思うのですが、そのとおりですか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えします。次年度の支援学級へ入級する児童生徒のための審議というのは、通常6月ごろから始まって、11月ごろまで開催しております。通常はその段階で、教育支援委員会というものを開きまして、そちらのほうで次年度のクラス決めを行っております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 要は、そういう手続に間に合わなかった場合に、保護者の方がどうしていいかわからなかったり迷っていたり、手続に間に合わなかった場合にどのようにするのかということもあって伺ったら、それは課題だというお答えがあります。急に新体制を整

える場合に、どうすればいいのか課題があると。そういう課題はどういう課題ですか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えします。急というよりは、教育支援委員会に間に合わなくて、次年度入級できなかつたり、先ほど教育長の答弁にもありましたとおり、新年度を迎えて、支援が必要だとわかった場合のお子様に対しては、当然学校でも支援体制を協議して、児童生徒の個別の計画も立てていくのですが、教育委員会としても特別支援員の配置という形で対応したりしております。課題としましては、それが急にこちらに来ると、急に体制をとらないといけないということが課題となっていますということです。対応を行っていないということではなくて、急な対応をとらないといけなくなるということがあるということが課題ということです。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 特別支援の子供たちのために、特別支援員を配置されていますけれども、現状の充足率はどうですか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 平成31年度、幼稚園に16名、小学校に21名、中学校に5名の配置を行っております。

[岡崎 晋議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後1時44分）

再開（午後1時45分）

○議長 知念富信君 再開します。学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 今年度、幼稚園に配置を予定している人数は19名で、配置できているのが16名。小学校が26名を予定しておりまして、配置できているのが21名。中学校に関しましては5名を予定しておりまして、5名の配置となっております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 そうしますと、あと5名がまだ充足できていないということですね。この事業のために計上されている予算はお幾らですか。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後1時46分）

再開（午後1時46分）

○議長 知念富信君 再開します。学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えします。今年度、特別支援員・教育支援員配置事業の予算としまして6,879万円となります。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 私は、福祉と教育はずっと連携していかなければいけないと訴えて、民生部長の答弁はしっかりやっていきたいと。私はそのとき、教育長の見解を求めなかった

ので、教育長のお答えはなかったのですが、その後ここで、私に、大事なことなのでしっかりやっていきたいというお言葉をいただきました。この予算は去年とほぼ同じです。こういう緊縮予算の中でこれだけの、6,800万円余りの予算を確保していただいているということは、大変ありがたいと思っています。心強いです。早目に、足りていない人たちを充足して、現場の皆さん、困っている人たちを是非支援して行ってほしいと思います。よろしくお願います。終わります。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後1時48分）

再開（午後1時59分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。5番 金城憲治議員。

〔金城憲治議員 登壇〕

○5番 金城憲治君 ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラ。大変つたない方言で失礼いたしました。私も、きのうは先輩方が「ハイサイ」と挨拶をされ、きょうはまた新垣善之議員が「ハイサイ」と元気よく挨拶されたのを見て、是非自分もやってみたいと思った次第で、急遽させていただきました。大変つたない方言でありますので、何とぞご容赦願いたいと思います。

それでは国会におきまして、幼児教育や保育を無償化する改正子ども・子育て支援法が5月10日に可決、成立し、2019年10月から実施が決定しました。その幼児教育無償化について、私自身もなかなか煩雑で理解できないところも多分に多くて、今回は教えていただきたいという趣旨で質問をさせていただきました。それでは質問事項を読み上げていきたいと思っています。

1. 幼児教育無償化について。(1) 本町の幼児教育無償化の対象者はどの程度でしょうか。お伺いします。(2) 認可保育園と認可外、また幼稚園での違いはあるのか。お伺いしたいと思います。(3) 幼児教育無償化により、本町の負担はどう変わるのでしょうか。お伺いしたいと思います。

2. ごみ袋欠品について。(1) ごみ袋の中サイズが品薄になった原因は何でしょうか。お伺いしたいと思います。以上、清々しいご答弁のほうをご協力お願いしたいと思います。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは質問事項1点目の幼児教育無償化について。(1) についてお答えします。平成31年4月1日現在で、幼稚園児523名、公立・認可保育園児1,011名の合計1,534名を把握しており、認可外保育施設等のうち、無償化の対象になる児童が加算され1,600名前後になると推計しております。(2) についてお答えします。利用形態の違いにより、無償化の月額上限及び認定方法などに違いがあります。例えば、3歳以上の認

可保育園等は無償化となり、幼稚園は月額上限2万5,700円までです。幼稚園で午後の預かりを利用すると、さらに1万1,300円までが無料化となります。ゼロ歳から2歳児の住民税非課税世帯も、認可保育園等の利用は無償化となります。(3)についてお答えします。幼児教育・保育の無償化に伴い、これまで保護者が支払っていた分を、国2分の1、県4分の1、町4分の1の割合で負担することになります。地方自治体の負担増分には、消費税増収分を活用し、必要な地方財源を確保することになりますが、現時点では詳細な金額が見込めない状況であります。

質問事項2点目のごみ袋欠品についてお答えします。平成31年4月末から5月末の間、もやすごみ袋(中)が品薄となり、町民の皆様や各小売店舗の皆様に大変ご迷惑をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。品薄になった原因は、もやすごみ袋(中)の需要が伸びて在庫がなくなったことによるものです。なお、5月29日には、各小売店へ納品しております。以上です。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ご答弁ありがとうございます。まず(1)の本町の幼児教育無償化の対象者はどの程度かというところになるのですが、4月1日現在でおよそ1,600名前後となっています。これは、本町に在住しているゼロ歳児から5歳児全てが対象になっているのでしょうか。お伺いします。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 無償化の対象児についてということですが、無償化の対象児については後の答弁でも出てきますが、基本的に3歳から5歳の幼稚園、保育園に通っている児童たちで、幼稚園の場合は預かり保育の対象とする児童です。また、ゼロ歳から2歳までの園児については、住民税の非課税世帯の園児が主な対象となります。ここで主なというのは、幼稚園の認可外の保育園児なども対象となるものですから、そういった園児などを含めて1,600名ということになっております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。認可外の方が大体70名前後ということになるのでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 先ほどのゼロ歳から5歳児までの説明を申し上げましたが、あくまで町内在住だという前提条件がございまして、認可外の対象者ということですが、認可外に行っている対象児は、現在、こちらでわかっている数字としては163名をつかんでおります。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 この認可外の163名についてですが、認可外保育に通われている163名も無償化が受けられるということでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 認可外に行っている3歳から5歳児までの園児についても、無償化の対象となります。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。参考までにお聞きしたいのですが、4月1日現在でも構いませんので、待機児童は現在どの程度の人数になっているのでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 待機児童数については208名となっております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 待機児童とは別に、保育園には申し込みされていないけど、家庭で保育をされているという人数といいますか、そういったのは把握されていますでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 この部分について、通っていない対象者はゼロ歳から5歳児までで、トータル342名を計算上つかんでおります。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 参考までにお聞きしたいのですが、認可保育園へ申し込みをしたが、審査の結果、入園できなかったという、各年齢、ゼロ歳から5歳までの落選率はわかりますでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 率は計算上持ち合わせておりませんが、人数を申し上げたいと思います。認可保育園に申し込んでいるのですが、対象年齢ごとの待機している人数です。先ほどの208名というのは4月1日現在ですが、直近の園の希望者における数字を今持ち合わせていますので、それにおきますと、ゼロ歳児が10名、1歳児が118名、2歳児が68名、3歳児が23名、4歳児が1名、5歳児がゼロ名、合計すると220名となります。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 今現在では、220名が待機児童だと考えてよろしいでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 直近の数字で220名が待機しているということになります。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 済みません、もう一度先ほどの質問になるのですが、ゼロ歳児10名が入れなかったということになるのですが、申し込みをされた人数はおわかりになりますでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 申し込み者数についても、今持ち合わせておりますので、ゼロ歳児は総申し込み者数が243名、1歳児が493名、2歳児が491名、3歳児が455名、4歳児が378名、5歳児が146名、合計2,206名となります。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。無償化になるのですが、無償化の対象となる施設、もしくは事業は、認可外保育園、認可保育園、幼稚園以外にもありますでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 無償化の対象となるものは、今申し上げました認可保育園など以外に、企業主導型の保育所、あとは社協で行っておりますファミリーサポート事業などで、ファミリーサポートを利用した利用料金なども無償化の対象になります。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 「ハイさいよ〜さん」で見たのですが、病児保育事業所も対象に含まれていますでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 はい。漏れておりました。病児保育も対象となっております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。参考までにお聞きしたいのですが、企業主導型保育施設は町内にもありますでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 企業主導型の保育所は4カ所ございます。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。

それでは(2)の質問に移りたいと思います。幼児教育の無償化について、認可保育園と認可外保育園、また幼稚園での金額というところに違いがあるように思われるのですが、例えばゼロ歳から2歳児の住民非課税世帯も認可保育園の利用は無償化となります。もし、認可外保育園の方であればどれぐらいの上限で補助というか、そういった形になるのでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 認可外保育施設の場合は、月額4万2,000円までが無償の対象となっております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 3歳から5歳児の認可外保育園の無償化はお幾らになるのでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 3歳から5歳児までの認可外保育施設の無償化は、月額3万7,000円までが対象となります。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 今言った認可外の3万7,000円、ゼロ歳から2歳児の4万2,000円という金額ですが、これは認可外保育園の保育料の平均的な金額という形になるのでしょうか。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後2時17分）

再開（午後2時18分）

○議長 知念富信君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 認可外保育施設の月額3万7,000円という金額は、認可保育所における保育料の全国平均額となっております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 もう1点お聞きしたいのですが、もし認可外保育園で、例えば3万7,000円の上限になっているのですが、保育料が2万5,000円だとすると、補助というのは2万5,000円までという形なのですか。そういう考え方でよろしいのでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 はい。憲治議員ご指摘のとおりでございます。また、先ほど認可外に通っている児童数を申し上げておりますが、認可外に通っている児童の全てが保育を必要とする対象者と断定できないものですから、認可外保育園に通っている園児の中で、保育を必要とする認定がされた園児が無償化の対象となるということもつけ加えておきます。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。もう1点、例えば認可保育園におきまして、保育料というのは世帯の収入に応じて保育料が変わってくると思うのですが、それは全額補助される、高い人も低い人も全額無償化になると考えてよろしいのでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 認可保育所の場合はそのとおりになります。済みません、先ほどの答弁の訂正を行います。企業主導型保育所は町内に4園あると申し上げましたが、正確には5園に訂正をお願いいたします。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。この無償化ですけれども、例えば保護者から徴収される費用、給食費であるとか、そういったものも全て無償化の対象に含まれるのでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 保護者から徴収される保育料が無償化の対象になりまして、いわゆる食事代、主食費、副食費という表現をするのですが、その主食費、副食費は無償化の対象外となります。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 それでは（3）の質問に移りたいと思います。幼児教育無償化によって、本町の負担はどう変わるかというところですが、自治体の増分には消費税の増収分を充てるとなっています。国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1となっていますけれども、

これは10月1日からそのようになるのでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 10月1日から保育料が無償化になりますので、その無償化になった分をこれまでと同じように国が2分の1、県が4分の1、南風原町が4分の1分を負担することとなります。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 町立の保育園の負担はどうなりますでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 町立の分については、南風原町の負担となります。ただ、先ほど申しあげました保育料の無償化に伴う負担分については、今年度は歳入が国庫負担で南風原町のほうにあることとなります。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 今年度に限って言うと4分の1の負担がないということになるのでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 そういうこととなります。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 4分の1の負担ということになるのですが、これから先ですが、無償化を始める前と後では、町の負担とすると軽減されるのでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 これまで保護者が支払っていた保育料を、南風原町が4分の割合で負担することとなります。その分に応じて、基本的には先ほど申しあげたように約1,100万円の負担増という計算結果を算出しております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 それではお聞きしたいのですが、本町では認可外保育園について償還払いにするのか、現物支給をとっていくのか、どちらのほうをとっていくのでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 実は、この無償化の現場との保育料のやりとりなどにおいて、非常に我々も制度設計を詰めている段階でございます、実際、県からの説明会というのも、7月1日に予定されているところでございます。そういったところの細かい徴収方法については、今現在、検討中の部分がございます。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 それでは、幼児教育の無償化の趣旨として、国は幼児教育の負担軽減を図る少子化対策、さらに生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性となっております。その趣旨からいくと、待機児童を家庭で保育されている方々については、無償化の恩恵が受けられないということになるのではないかと考えられるのですが、そのような状

況を考えた場合、今後予想される課題と対策について、何かご検討されていますでしょうか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 この幼児教育・保育の無償化が始まることによって、これまで家庭で保育されていた方々も、これを機会に就業を検討していくとか、そういったことも出てくると思いますし、また幼稚園にも通っていくということも考えられていきますから、課題としてはやはり申し込み者数がふえてきて、結果的に保育園の場合は、待機児童の解消がなかなか難しくなるという部分は、我々も想定している部分でございます。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。是非今後の課題を検討していただいて、待機児童の解消とか、そういった部分に何とかつながる方策を検討していただきたいと思っています。次の質問に移りたいと思います。

2. ごみ袋欠品について。(1) ごみ袋の中サイズが品薄になった原因は何かお伺いしたいと思います。結果として、需要が伸びて在庫がなくなったことによるものが原因と思われるのですが、ごみ袋の需要と申しますか、月とか年とか、大体どれぐらいを見込んで計算しているというのがありますでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 具体的な数字は持ち合わせていませんが、考え方として、前年度での実績に対して、あと人口増の伸びを加味して当初予算で数字を出して計上して、それで執行していくということで行っております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 このごみ袋ですけれども、本町が業者に委託されて生産されて、その業者がスーパーなどに納品をするというシステムなのでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 はい。そのように本町が委託して、ごみ袋を発注し、受注した事業所が各販売所に販売することになっております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 今回は、ごみ袋というところで、本町のサービスとしての部分がすごく残念だなと感じたのですが、私だけではなく町民の皆さんがすごく不便に感じたのではないかなと思っています。私もすごく中袋をこよなく愛して利用させていただいています。大はごみがいっぱいにならないので、なかなか捨てられない状況もあって、中で週に1回捨てるという形ですごく重宝させていただいているものですから、あちこちのスーパーに行ってもないなということで、町内あちこち探し回ったのですが本当になくて、すごく残念だなという感じでした。そういったサービスの観点からすると、もう起こってしまったことは仕方がないと思うのですが、今後、このようなことが起こらないために、本町としてどのような対策等、そういったものを講じているのでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 先ほど、手順としまして不足しておりました。まず販売、袋を製造している会社になります。そこから卸業者が受け取りまして各事業所に配布しておりますが、そういった手順で、各事業所、スーパー等に納めております。今後の対応としては、やはり各月の販売状況を把握して、在庫の状況を把握して、当初で、できるだけ不足しないように見込みを立てていくことが大事なのですが、やはり、仮に不足した場合は、その時期時期で確認しながら行っていくという手法をとっていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。是非不足が生じないような形でお願いしたいと思います。そのような観点からして、やはりどうしても人間のすることですので、今後也确实に起こらないということではないと思います。もし万が一そういった事態になった場合、本町として、ごみ袋の大中小なり、在庫というのを、ストックといいますか、そういった方策はとられていますでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 年度年度で発注しておりまして、年間分の契約となっておりますので、それ以外の在庫というのは抱えておりません。ただ今回、不足が生じたのは見込みの立たなかったこと、もう1点は袋の形態が年度途中で変わったことから、見込みが立たなかったということもあります。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。この品薄のときに本町のホームページを確認すると、やはり丁寧にきちんと説明もされておりましたし、在庫については本町なり、もしくはエコセンターで販売していますというものもあったかと思います。ただ、交通弱者であるとか、高齢者であるとか、そういった方々にとっては本庁まで足を運んだりとか、そういったのはすごく負担になるのではないかと感じました。そういった部分で、今回の在庫をされているときには、大体どれぐらいのストックがあったのかを教えてくださいたい。

○議長 知念富信君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん ご心配、ご迷惑をおかけしましておわび申し上げます。大きなスーパーとかで中が品切れになっていました。大と小はまだある状態でした。小さなお店とか、役場下のエコセンターには余裕がありましたので、そちらにご案内したのですが、エコセンターでは、中の袋が大体2箱ぐらい残っておりましたので、問い合わせのある方にそちらをご案内して買っていただきました。申しわけありませんでした。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。もし万が一、今後こういったことが仮に起きた場合、できれば本町としてのストックもある程度余裕を見ていただくと、もしこういった事態になった場合には、各公民館に少し配布できるような形をとっていただけると、交通弱者とかそういった方々にとっては何とか助かる形になるのではないかと思いますので、是非今後検討を進めていただけたらと思っています。以上、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後2時34分）

再開（午後2時35分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。4番 石垣大志議員。

〔石垣大志議員 登壇〕

○4番 石垣大志君 ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラ。4番議員、石垣大志でございます。先に休憩をお願いします。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後2時35分）

再開（午後2時35分）

○議長 知念富信君 再開します。4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 それでは一般質問を進めさせていただきます。大きい1番、防災対策について。（1）これから台風による豪雨や停電等、さまざまな災害の危険性が考えられる。本町河川に堆積した土砂等に植物が蔓延し、回収を求める声がある。対応できないか。（2）災害時の情報提供は十分か。

大きい2番、情報提供について。（1）去年の台風や4月の町内強盗事件、川崎の殺傷事件後に発生した糸満市内において刃物を所持した不審者の発生など、情報提供の重要性が増していると思いますが、LINE公式アカウントを活用できないか。（2）ゴールデンウィーク期間中の閉庁に対する住民からの問い合わせは何件あったか。（3）LINEの公式アカウントサービスにおいて、地方公共団体無償プランがある。活用できないか。以上、答弁をお願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の防災対策について。（1）についてお答えします。国場川の管理者である県南部土木事務所へしゅんせつ及び維持管理の徹底について要望してまいります。（2）についてお答えします。災害時の情報提供として、Jアラートや防災行政無線のほかに、携帯電話向けのエリアメールの配信やホームページへの掲載、マスコミとの即時連携を行っております。今後も情報提供手段の多重化に向けて、調査検討してまいります。

質問事項2点目の情報提供について。（1）と（3）については関連しますので一括してお答えします。本町では既に無料のLINEアカウントを開設しており、6月14日より使用をスタートしています。行政情報やイベント情報、防災や防犯の情報に関しても、LINE公式アカウントを活用して、積極的に情報発信を行っております。（2）についてお答えし

ます。住民環境課へごみ収集についての問い合わせが 50 件程度ありました。以上です。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後 2 時 39 分）

再開（午後 2 時 39 分）

○議長 知念富信君 再開します。4 番 石垣大志議員。

○4 番 石垣大志君 お願いします。それでは防災対策の（1）ですが、国場川の管理者である県南部土木事務所に管理の徹底について要望してまいるとありますが、国場川以外の管理徹底はどうなっているか、お聞かせ願います。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 本町には、県管理の国場川と長堂川、安里川の 3 カ所がございますけれども、それにつきましても同様に、現場を確認してしゅんせつ等、必要な分については要望してまいりたいと思っております。また、町管理の河川が宮平川、安里又川手登根川、長堂川の 4 河川ございますけれども、そういったところにつきましても、現場を確認して、草刈り等、必要なところにつきましては対応してまいりたいと。また、計画的なしゅんせつ等につきましては、費用的なものがかなりかかるものですから、今後実施計画に取り入れていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 4 番 石垣大志議員。

○4 番 石垣大志君 昨日、とても大雨が降っていました。そこでもやはり河川の合流地点等では、本当に氾濫ぎりぎりのラインまで水位の上昇が見られました。是非とも早急な対応をお願いしたいと思っておりますが、要望はこれからという理解でよろしいですか。お願いします。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 以前にもそういったしゅんせつにつきましては要望してございますけれども、再度、そういった状況がございますということで、しゅんせつ等、草刈り等もあわせて要望してまいりたいと思っております。

○議長 知念富信君 4 番 石垣大志議員。

○4 番 石垣大志君 ありがとうございます。

それでは続いて、2 番の情報提供についてですが、6 月 14 日からスタートしているとのことですが、広報紙や SNS、ホームページ等、リンクしたスピード感のある効果的な情報提供を目指していただきたいと思っておりますが、現在の登録者数を教えてください。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 6 月 14 日から始めまして約 50 名にとどまっておりますが、今後、広報紙、ホームページ等で拡大を周知して、町に周知して、加入者の拡大を図っていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 4 番 石垣大志議員。

○4 番 石垣大志君 ありがとうございます。やはり 50 名の登録者数であれば、50 名にか届かないわけでありまして、町民 3 万 9,000 人が登録していただければ、3 万 9,000 人

に届くわけでございます。逆にふやさなければ、開設した意味もなくなってくるわけでございまして、今現在、ホームページから友達登録ができるようにしていますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 ただいまホームページからの登録はしておりません。あくまでもLINE等のアカウントからの登録となっております。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 QRコード、URL、SNS、さまざまなコンテンツから登録の呼びかけができますので、効果的な情報発信を是非とも目指していただきたいと思います。他の市町村を見てみますと、登録者数は沖縄市が4,506人、うるま市においては9,956人、糸満市が473人、西原町が1,928人、那覇市におきましては4,987人。事業者を見てみますと琉球新報は19万2,000人、沖縄タイムスが41万人。やはり自治体の登録者数のふやし方がいかに大変かわかると思います。是非、この辺も今後の課題として、どのようにふやしていくのか、答弁いただけたら。お願いします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 これまで石垣大志議員から、活用について推薦があったことから、本町でも6月にやっと開設できました。今後は、広く町民に情報発信をしていくツールとして、登録者数の拡大にも力を入れていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 (2)のごみ収集に50件あったとお伺いしました。この辺ですが、防犯情報、観戦病拡大の情報、ごみ収集等、各課の情報発信がこのアカウントから一つでできるという理解でよろしいですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 コメントによる情報については、やはり総務課で一元化にしていきたいと思うのですが、タイムラインについては各課でできるようにしております。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。是非とも一つのアカウントで発信していただけたらと思います。ほかにも、リッチメニューというサービスもありまして、いろいろと調査研究をしていただいて、本当に効果的に活用できると思っております。参考としてですが、秋田県横手市では、市内のさまざまな情報をリンクして、災害などの緊急時にはトーク画面で位置情報を送信すると、所在地周辺の避難所の位置やハザードマップが表示される機能も実装しておりまして、カテゴリやキーワードで簡単に検索できる機能を搭載しております。口頭ではわかりづらい点が多いと思います。是非ともLINE上で、秋田県横手市と検索していただければ、一目見ればわかると思いますので、是非ともこの辺も調査研究をお願いしたいと思います。次に移りたいと思います。

大きい3番、宮平交差点右折信号(国道329号側)設置を。(1)昨年、宮平交差点に右折信号が設置されましたが、国道329号側は現在も右折信号がなく大変危険である。与那

原署によると、那覇から与那原向けの右折帯がないため、設置が難しいとの回答であった。今後の対応はどうか。

大きい4番、南風原バイパスに信号機の設置を。(1)南風原バイパス側道の交差点(町道3号線)に信号機がなく、既に事故も多数起きていて喫緊の課題であるとするが、設置の要請はしているか。

大きい5番、本町出身Jリーガー知念 慶選手について。(1)知念 慶選手のJリーグでの活躍を町内外にアピールし、子供たちに夢を与えてほしいがどうか。以上3点、お願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項3点目の宮平交差点右折信号設置についてお答えします。右折信号設置の要請を引き続き行ってまいります。

質問事項4点目の南風原バイパスに信号機の設置をについてお答えします。与那原署及び県警に早急な信号機設置の要請を行っており、県警からは設置に向けて手続きを進めていると回答がありました。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項5点目、本町出身Jリーガーの知念 慶選手についての質問にお答えいたします。知念 慶選手の活躍につきましては、各メディアでも取り上げられており、本町出身ということで本町のアピール、特に子供たちに夢を与えるものとして、大変うれしく思っております。今後とも、南風原町としても知念 慶選手を初め、各スポーツ分野で活躍している町出身の人材について、可能な限りアピールしてまいります。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。それでは3番の宮平交差点でございますが、右折帯の設置についてもお聞かせ願います。お願いします。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 右折帯の設置については、宮平学校線の街路整備事業とあわせて、国道329号に右折帯の整備をするということで予定しておりましたが、地権者の同意等、そういったものがとれなくて、現在まだ整備されていない状況であります。今後の整備時期についても未定ということで、そういう状況であります。以上です。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。本日、善之議員からもありましたけれども、やはり町民の感心が非常に高く、宮平交差点、南風原バイパス等、是非とも対応を、何かしら注意喚起等もできるとお思いますので、対応のほうをお願いして4番に行きたいと思えます。

南風原バイパスのほうですが、事故が多い箇所を注意喚起の観点からホームページでも、町の広報誌でも、ここは事故が多いですよ。津嘉山のバイパスですか、済みません、確認がとれていないのですが、事故が多いと新聞に出ていた気もするのですが、そういうところ

も町民の方に知らせることによって、意識してドライバーの方に気をつけていただくという意味でも、注意喚起の広報活動に努められるのではないかとと思いますが、その点いかがですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 先ほど、副町長から答弁したとおり、信号機設置に向けては手続を進めているということになっていますので、しかし事故が多発している地帯でありますので、注意喚起について工夫できないか、調査検討して、できるように進めてまいりたいと考えております。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。

続いて5番ですが、知念 慶選手の活躍でございますが、昨年は9得点でございました。2桁得点行かずということだったのですが、今シーズンは現在5得点でして、今シーズンの初ゴールから4戦連続ゴールを決めて、サッカー番組でも注目選手として取り上げるまでになっております。代表監督の森保監督が視察に来た際も得点を決めまして、近々、代表選出になるのではないかとささやかれております。是非、知念選手へのエールを込めた横断幕の掲示や広報紙等にも取り上げていただきたいのですが、この辺の見解をお聞かせください。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 広報、ホームページ等、節目といいますか、入団発表があったときとか、知念選手は町長杯にも、フロンターレ入団後も参加して、非常に喜んでいただいているということもございます。そういったことで、こういったニュースになるとき、当然A代表になったときとかは、町民挙げての応援だと思いますので、それも含めまして、別の競技にも本町の出身者がおりますので、それもあわせて町民の誇り、そして子供たちの夢というのも大いに喚起しながら、また広報もできればいいかなと思っております。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。おっしゃるとおり、各スポーツ選手、野球もいますし、いろいろな方々、南風原町出身の方々がいますので、是非ともエールを込めて、最後に町長のほうから知念選手にエールを送っていただけたらと思います。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。石垣議員がおっしゃるように、やはり南風原町の子供たちに夢を与えてくれるという、そういった一流のアスリートの皆さんに関しまして、できるだけ形で応援はしていきたいと思っております。教育長からもございましたけれども、節目節目、シーズンオフで来県、来庁されたときとか、あるいはまた何かの代表に決定したときとか、そういったときはまた町のホームページ、あるいは広報紙を挙げて、できるだけ町民挙げて、みんなで応援していきたいと考えております。以上でございます。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。私もサッカー部で一生懸命走り回ったので、サッカーだけではなく、野球もバスケも、いろいろなスポーツがありますので、是非とも本町出身のスポーツ選手には頑張っていたきたいとお願いを申し上げて、早いのですが、一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後2時54分）

再開（午後2時54分）

○議長 知念富信君 再開します。

以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後2時55分）